

1 | 目的

福山市環境審議会は、計画に関する事項や市長の諮問に応じ、環境の保全及び創造に関する重要事項を調査、審議することを目的に、福山市環境基本条例に基づき設置されています。

2 | 開催経過

福山市環境審議会の開催経過については、表4に示すとおりです。

表4 福山市環境審議会の開催経過

年月日	実施内容
2022年（令和4年） 9月2日（金）	第1回福山市環境審議会 ・第二次福山市環境基本計画の改定について ・アンケート調査について
2022年（令和4年） 11月30日（水）	第2回福山市環境審議会 ・福山市環境審議会の開催スケジュール ・温室効果ガス排出量の推計値及び削減目標 ・再生可能エネルギー導入ポテンシャル ・アンケートの実施結果 ・福山市脱炭素社会の将来像 ・2050年カーボンニュートラルの実現に向けた施策（案）
2023年（令和5年） 2月2日（木）	第3回福山市環境審議会 ・温室効果ガス排出量の削減目標について ・再生可能エネルギーの導入目標について ・第二次福山市環境基本計画（第2期計画）（基本目標1）（素案）
2023年（令和5年） 3月29日（水）	第4回福山市環境審議会 ・第二次福山市環境基本計画（第2期計画）[基本目標1]（素案）に対する意見募集の結果 ・第二次福山市環境基本計画（第2期計画）[基本目標1]（案） ・第二次福山市環境基本計画（基本目標1）の改定について（答申）（案）
2023年（令和5年） 7月26日（水）	第5回福山市環境審議会 ・福山市環境審議会の開催スケジュール ・第二次福山市環境基本計画（第1期計画）（基本目標2～5）の現状と課題について ・重点プロジェクトの現状と課題について
2023年（令和5年） 11月16日（木）	第6回福山市環境審議会 ・福山市環境審議会の開催スケジュール ・第二次福山市環境基本計画の基本となる事項 ・第二次福山市環境基本計画（第1期計画）（基本目標2～5）の課題と今後の取組 ・重点プロジェクトの再検討 ・第二次福山市環境基本計画（第2期計画）（素案）
2024年（令和6年） 2月1日（木）	第7回福山市環境審議会 ・第二次福山市環境基本計画（第2期計画）（素案）に対する意見募集の結果 ・第二次福山市環境基本計画（第2期計画）（案） ・第二次福山市環境基本計画の改定について（答申）（案）

3 | 委員名簿

(2024年〔令和6年〕2月1日現在)

福山市環境審議会の委員は表5に示すとおり、15人で構成されています。

表5 福山市環境審議会の委員名簿

名 前	所 属	備 考
青山 進	広島県立総合技術研究所東部工業技術センター 材料技術研究部長	
生田 政代	福山市議会議員	
上野 彰大	広島弁護士会福山地区会弁護士	2023年（令和5年） 11月30日まで 寺澤 恵美
岡部真智子	福山平成大学福祉健康学部福祉学科長・教授	
川上富美子	福山市女性連絡協議会副会長	
栗田 貴生	連合広島福山地域協議会副議長	
小林 仁志	福山商工会議所専務理事	2022年（令和4年） 11月21日まで 小川 智弘
佐々木伸子	福山大学工学部建築学科准教授	
澤田 結基	福山市立大学都市経営学部都市経営学科教授	
園尾 俊昭	福山市公衆衛生推進協議会会長	
辻 和夫	広島県東部厚生環境事務所福山支所長	
○中井 智司	広島大学大学院先進理工系科学研究科教授	
◎西村 和之	県立広島大学生物資源科学部生命環境学科教授	
平田 教至	福山市医師会副会長	
八杉 光乗	福山市議会議員	

◎：会長，○：副会長

(計15人，50音順，敬称略)

4 | 諮問書

福 環 総 1 1 5 号
2022年（令和4年）9月2日

福山市環境審議会
会長 西村 和之 様

福山市長 枝広 直幹
(経済環境局環境部環境総務課)

第二次福山市環境基本計画の改定について（諮問）

福山市環境基本条例（平成19年条例第54号）第9条第3項の規定により、
貴審議会の意見を求めます。

5 | 答申書（2023年〔令和5年〕3月29日）

2023年（令和5年）3月29日

福山市長 枝広 直幹 様

福山市環境審議会
会長 西村 和之

第二次福山市環境基本計画の改定について（答申）

2022年（令和4年）9月2日付け福環総第115号により、本審議会に対して諮問のありました第二次福山市環境基本計画（基本目標1）の改定について、本審議会において慎重に審議を行った結果、本計画案は概ね妥当であると判断し、次のとおり意見を付して答申します。

記

- 1 2023年（令和5年）2月27日に表明された「福山市 ゼロカーボンシティ宣言」のもと、市民、事業者、行政が一体となって、更なる再生可能エネルギーの導入促進や省エネルギー対策に取り組み、本市のめざす環境像「みんなで創り 未来につなぐ 豊かな自然と快適な暮らしが調和したまち 福山 ～持続可能な社会の実現をめざして～」を実現すること。
- 2 2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、まずは、国の交付金を活用した補助制度など、市の取組を市民、事業者へ周知・啓発することで、脱炭素に向けた機運の醸成を行い、行動変容につなげること。
- 3 備後圏域の連携中枢都市としての高い理念を持ち、周辺地域の先導的な役割を果たすこと。
- 4 本計画を着実に推進するため、PDCAサイクルによる適切な進行管理を行うとともに、施策の進捗状況を速やかに公表すること。

5 | 答申書（2024年〔令和6年〕2月1日）

2024年（令和6年）2月1日

福山市長 枝広 直幹 様

福山市環境審議会
会長 西村 和之

第二次福山市環境基本計画の改定について（答申）

2022年（令和4年）9月2日付け福環総第115号により、本審議会に対して諮問のありました第二次福山市環境基本計画の改定について、本審議会において慎重に審議を行った結果、本計画案は概ね妥当であると判断し、次のとおり意見を付して答申します。

記

- 1 福山市は、2023年（令和5年）2月に、脱炭素社会の実現に向けて、「ゼロカーボンシティ宣言」を行い、同年5月には、国から「SDGs未来都市」に選定されている。「誰一人取り残さない」社会の実現をめざすSDGsの理念に基づいて、市民、事業者、行政が一体となって取組を進め、“多様な主体が参画し、新たな価値を創造する「持続可能なまち」の実現”をめざすこと。
- 2 環境問題の解決に当たっては、環境施策のみならず、経済・健康・教育・防災などの施策を横断的に取り組み、経済・社会的課題の「同時解決」を図る中で、本市のめざす環境像「みんなで創り 未来につなぐ 豊かな自然と快適な暮らしが調和したまち 福山 ～持続可能な社会の実現をめざして～」を実現すること。
- 3 備後圏域の連携中枢都市としての高い理念を持ち、周辺地域の先導的な役割を果たすこと。
- 4 本計画を着実に推進するため、PDCAサイクルによる適切な進行管理を行うとともに、施策の進捗状況を速やかに公表すること。